

ドーピング まめちしき!

嶋元医院 院長 嶋元 徹

ドーピング検査を行う検査員(DCO)の経験者

Vol.26

薬の服用は何日前まで大丈夫？

アンチ・ドーピングの研修会でよくある質問をご紹介します。

「禁止物質の入った薬は大会の何日前までなら大丈夫なんですか？」

普通に考えたらあり得ない質問ですが、未だにこの種類の質問が絶えません。なぜなら、アスリートは禁止物質、禁止方法の使用は原則禁止されていますので、禁止薬の入った薬を飲むこと自体あってはならないのです。(正当な医学的使用は認められていますが、通常はTUE申請が必要となります)。

なぜ、このような質問が出てくるのでしょうか。禁止物質・禁止方法には常に禁止されるものと、競技会(時)において禁止されるものに別れます。例えば、興奮薬などの使用は競技会(時)においては禁止されますが、それ以外での使用は可能と考えることができるからでしょう。確かにその通りです。

では、競技会の何日前までに薬を中止したら安全なのでしょうか？これには正解がありません。アスリート一人一人全く同じ体の人はいません。薬は服薬してから血液に吸収され、色々な方法で体外に排出されます。その時間は薬の種類によっても違えば、アスリートの体型、体質、腎機能・肝機能など生理的機能の違いで排出されるまでの時間は変わってきます。ですので、指導する立場から言わせてもらえば、正解がないため、常に禁止されるもの・競技会(時)において禁止されるものに関わらず、禁止物質の入った薬は常に使用しないようにしていただきたいのです。

ちなみに余談になりますが、実際に服用して、何日後に採尿し、公認のドーピング検査機関で検査すれば、どの程度の日数をあげればいいのか目安を付けることができます。しかし、公認の検査機関はWADAやJADAなどからの検査依頼にしか応じず、個人での依頼は受け付けてもらえないので、そのようなことは考えず、禁止物質の入った薬は使用しないようにしましょう。

今回は、禁止薬を含んだ薬剤を服薬した場合の対応についてをご紹介します。